

高知工科大学 博士後期課程 学位論文審査基準

- 1 論文としての体裁が整っており、論旨展開が明快であること。
 - (1) 研究の意義や必要性、目的と方法が明確であること。
 - (2) 先行研究を十分に調査し、適切な引用がなされていること。
 - (3) 解析・考察が論理的になされ、結論が明確に示されていること。
- 2 学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- 3 公開論文審査会において論理的、かつ、明解な発表を行い、質疑に対して的確な応答がなされたこと。
- 4 社会的貢献及び学術的貢献が期待される研究内容であること。社会的貢献および学術的貢献の具体的審査基準は、高度技術者と高度研究者の審査区分ごとに次のとおりとする。
 - (1) 高度技術者としての審査では、実務経験等の成果自体に「実務的インパクト」が広く認められており、学位論文として完成させることが有益であること、又は実務経験等に加えて行った研究成果が当該分野で評価される学術論文に採録されていること。
 - (2) 高度研究者としての審査では、研究内容に「学術的新規性」が認められ、当該分野で評価される学術論文に採録されている等の客観的エビデンスを有すること。